

相談先 ひとりで悩む前に、まずはご相談ください

機関	名称	相談内容	電話	開設日など
舞鶴市	女性のための相談室 (令和2年4月に新設)	女性のさまざまな悩みに女性相談員が対応 (電話相談、面接相談)	65・0056	月～金曜日、9時～17時 (祝日・年末年始は休み) 生活支援相談センター内 面接相談は要予約
	女性のためのカウンセリング	女性問題カウンセラーによる面接相談	予約は66・1022 (2週間前から受け付け)	第2水曜日 13時～15時50分 1人50分、要予約 (先着3人) 託児あり(要予約) フレアス舞鶴にて
京都府	京都府家庭支援総合センター	配偶者等からの暴力、離婚問題等に女性相談員が対応	075・531・9910	9時～20時 緊急の場合は24時間対応
	京都府北部家庭支援センター		0773・22・9911	月～金曜日 9時～17時 (祝日、年末年始は休み)
警察	舞鶴警察署	配偶者等からの暴力	75・0110	常時 緊急時は「110番」
法務局	女性の人権侵害	女性のための人権ホットライン	0570・070・810	常時



11月12日～25日は 女性に対する暴力をなくす運動期間

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動期間」であり、府の「配偶者等からの暴力をなくす啓発期間」です。パートナーからの暴力(DV)をはじめ、あらゆる暴力を容認しない社会づくりのために、この期間をきっかけに暴力を伴わない対等な関係について考えてみませんか？

《人権啓発推進課》

DVは深刻な社会問題

配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあつた者からふるわれる暴力のことを「DV(ドメスティックバイオレンス)」と言います。DVは、対等・平等な立場で互いの意見を主張し合う「けんか」とは違い、2人の関係に力の差があり、一方が相手を支配・コントロールしている状態です。新型コロナウイルス感染症拡大防止

のため、外出自粛や休業、在宅ワークなど、今までは異なった生活を送る人が増えており、家で過ごす時間が増えることで、家庭内でDVや児童虐待などの暴力が増加傾向にあります。

知っていますか？DVのこと

- ◇ DVにもさまざまな形があります。
 - ◇ 身体的暴力：殴る、蹴る
 - ◇ 精神的暴力：怒鳴る、無視する
 - ◇ 経済的暴力：生活費を渡さない
 - ◇ 社会的暴力：スマホをチェックする、友人や身内との付き合いを制限する
 - ◇ 性的暴力：望まない性行為を強要する、避妊をしない
 - ◇ 子どもを利用した暴力：子どもの前で暴力をふるう
 - ◇ 子どもとの面前での暴力は児童虐待になります
- また、DVには、一般的にサイクルがあります。

～ 女性のための相談室から ～

4月に「女性のための相談室」を開設して7か月が経ちました。市内には、夫婦間でのさまざまな暴力行為に悩みながらも、長年相談できずに生活を続けてきた人が年代を問わず多いことに気付きました。また、それがDVであるということに認識していない人も多く、心が傷付き心身共に健康でない状況で判断力を失っている人もおられます。

そのような中、相談者がひとりで悩まず、少しずつ課題解決に向かうための支援を行うことや市民の皆さんにDVがどのようなものか、どのような影響があるのか、被害者を助けるためにはどのような支援が必要なのかなどの基本的な情報を伝え、まち全体でDV被害をなくす取り組みの大切さを感じています。

「女性のための相談室」が皆さんにとって気軽な相談場所となるよう、まずは、相談に来られた人の話を聴き、少しでも心の重荷を軽くすることが第1歩と考えて対応しています。ひとりで悩まず、気軽に相談してください。



男性・女性のためのカウンセリング

【日時】11月11日・25日の水曜日、13時～15時50分
【内容】人間関係や子育て、家庭内での暴力などの相談に女性問題カウンセラーが応じる(31号に関連記事)。
【定員】先着各3人 【その他】託児あり(要予約)
【申し込み方法】それぞれ2週間前から前日の12時までに電話で人権啓発推進課(☎66・1022)へ。

田辺城門パープルライトアップ

女性に対する暴力根絶のシンボルである「パープルリボン」にちなんで、田辺城門を紫にライトアップ。
【日時】11月11日～25日、17時～20時



ソロプチミスト舞鶴の支援を受けて作成したのぼりによる啓発も行っています。



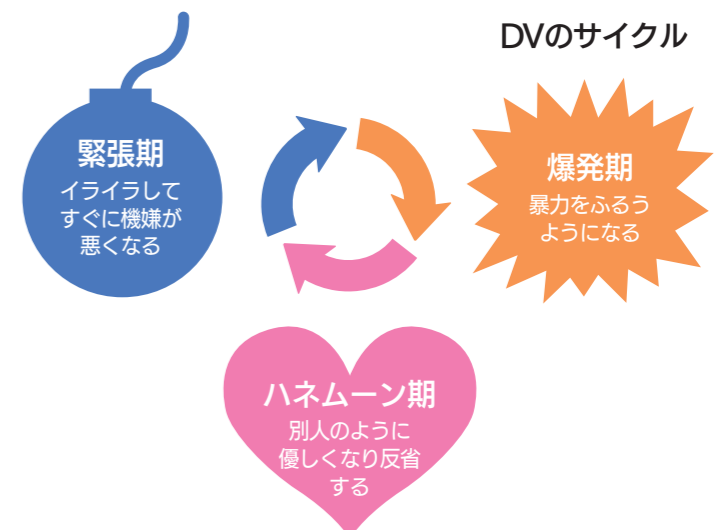
☑ チェックリスト

～パートナーとの関係で 思い当たることはありませんか？～

- パートナーのことが怖い
- パートナーに自分の本音は言えない
- 自分の考えよりパートナーの考えを優先する
- たとえ間違っていると思ってもパートナーに従わなければならない
- 責められることを予想して常に言い訳を考えている
- パートナーが帰ってくる時間になると緊張する
- パートナーを待たせることはとてもできない
- パートナーからの性行為の要求は断れない
- 子どもがパートナーの気に入らないことをするととてもあせる

上の項目にひとつでもあてはまった人は、左の相談先に一度相談してみませんか？

あると言われていきます(下図)。「本当はやさしい人だから」「暴力さえなければ」と思っています。加害者が被害者に対して別人のように優しくなるのは、被害者が離れていくのを防ぐため、被害者は「もしかしたら暴力がなくなるかもしれない」と期待を持ち、逃げるタイミングを失います。このサイクルの中で、被害者は、無意識のうちに加害者に「コントロール」されてしまふのです。



DVのサイクル